

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.15

平成12年4月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

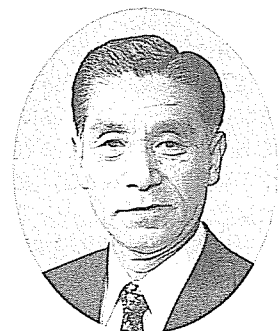
CONTENTS

- 巻頭言 短大は準学士課程の大学に！
- 21世紀の高等教育と短期大学の課題
- 抜本的な変革のための戦略的自己点検・評価

巻頭言 短大は準学士課程の大学に！

小出 忠孝

短期大学基準協会理事
愛知学院大学短期大学部
学院長・学長



わが国に短期大学が誕生して以来50年が経過し、今秋短期大学教育50周年記念式典が盛大に開催される。戦後の教育改革の際、暫定措置として2年制の大学即ち短大が誕生したのであるが、当時、わが国の女性が22～23歳で結婚する時代にあっては、「教養ある家庭婦人」を育成する最適な教育機関となり、女性の高等教育進学先の先駆となった。さらに経済成長に伴い社会のニーズに対応し、幼児教育等の女性の職業人養成の場ともなり、女子短大花盛りといわれる時代をつくってきた。わが国の高等教育が現在の様に発展できたのも、その基礎に短大の繁栄があったからで、私共短大関係者は大いに自負すべきことであると思う。

しかし近年社会の進歩発展はめざましく、経済的な繁栄と共に高学歴化、女性の社会進出が進み、女性にも高度の知識や資格が求められ、女性の四年制大学指向が強まり、短大から四大への改組転換が積極的に進められてきた。一方最近18歳人口減少の波が押しよせ、短大志願者が急減してきたため、「短大悲観論」が叫ばれている。しかし四大進学が増加したからといっても、すべてが四大へ進学するだけでなく、短期高等教育の存在は必要と考える。短大の特徴は近距離で通学できる、2～3年の短期間の教育である、比較的小規模のためキメ細かい教育が受けられる等にある。この特徴を十分に活用し、各短大が建学の精神による特色を發揮しつつ、「教養と実務教育が結合した職業教育」「豊かな社会生活のための教養教育」「多様な生涯学習」など、社

会のニーズに応じた教育機能の充実が必要である。時代のニーズに対応した学科の新設や改組、カリキュラムの見直し、教育内容・方法の改善、懇切な学習指導など積極的に教育改革を進め、魅力ある短大となることが重要である。さらに短大志願者を増やすためには短大志願率の上積みが必要である。今まで短大に進学していない新しい層の高校生を対象とする、カリキュラムや教育法の開発により、この層の高校生を進学させる努力と、PRを是非しなければならない。幸いに日本民族は教育熱心であり、経済的に恵まれている。さらに高校進学率97%という大量の大学進学予備軍が存在している。各短大が高校生の期待に応える、魅力ある教育内容を提供できれば、より多くの高校生の短大進学も夢でなくなる。

現在文部省の大学審議会では短大活性化のため委員会を設置し、制度の見直し等審議を始めている。日本私立短期大学協会からは「高等教育が多様化するなかで、大学と短大を区別するのは実態にあわない。短大の名称を廃止し準学士課程をもつ大学として位置付けたい」と提案している。しかし名前を変えただけでは解決にならない、肝心の教育の中身をどう変えるのか等反対論もある。今後の審議を待つのであるが、委員の一人として協会案実現のため努力していきたい。何れにしても各短大の一層の努力が必要であるが、短大の将来に明るい希望をもって進んで行きたいと考える。

短期大学基準協会理事

戸田修三（中央大学 名誉教授
前日本私立学校振興・共済事業団理事長）

1 21世紀の社会状況と求められる人材の育成

21世紀の社会状況は、おそらく画一的な尺度では計り切れない、様々な変化や要素を総合的に勘案しながら予測せざるをえないほど複雑な様相を呈するであろう。即ち、第一に、一般的に21世紀は流動的で複雑化した不透明な時代であるとすれば、明治以来、高等教育がシステム化されてきた固定的な個別科学や特定のディシプリンによる教育だけでは、これから生起するであろう様々な問題に対処できる人材の養成は不可能である。従って、そういう急激な変化の中で、社会のいろいろな要請に応え、もろもろの要素や相互の波及度を視野に入れつつ高等教育を実践できる人材が必要である。第二に、21世紀はグローバル化した時代であり、地球規模での競争や協調と共に、国際競争力の強化が強く求められる。第三に、少子・高齢化の進行と産業構造の変革により、労働力調整の必要性が増大し、終身雇用形態が変わり、企業間の労働力の流動化が進行するなど、産業構造の大きな変化が予想される。それと共に、高等教育を必要とする新しい職業が増え、これまで高等教育が予想だにできなかった新しい分野の人材養成が求められる。

そういう時代の変化に対応できる人材養成のためには、画一的な従来型の高等教育では不十分で、まさに高等教育に関する意識の転換が必要となる。特に生涯学習需要の増大により、かつて高等教育を受けた旧い知識のリフレッシュと高等教育機関と産業界との往復型社会の到来が予想されるが、その際、短期高等教育機関の役割の重要性が再認識されなければならない。

2 高等教育の多様化と個性化

このように21世紀の社会状況を予測したとき、これからの高等教育は、多様化と個性化がキーワードになるのではないと思われる。即ち、高等教育全体で社会の多様な期待や要請等に適切に対応するためには、各高等教育機関がそれぞれの理念や目的についての自主性を保ちつつ、多様化と個性化を進めることが、求められるからである。この問題は、大学・大学院・短大・高等専門学校等、各学校種ごとに、多様化が求められることはもとよりであるが、個別の学校種の中でも、それぞれ多様化、個性化が求められる。その結果、大学等はそれぞれの理念・目標等を掲げ、特に私学の場合には、建学の精神や固有の教育方針や目標等を明確にし、それに基づいて教育を展開するのであるから、「大学」とはという、大学の在り方について画一的に律すべき性質のものではない。例えば、総合的な教養教育を重視するリベラルアーツの教養大学、専門的職業能力の育成に重点を置く職業大学、地域社会への生涯学習機会の提供に力を注ぐ地域密着大学、最先端の研究を志向する研究大学

等いろいろな大学があってもよい。その趣旨を実現するために、それぞれの高等教育機関が、その目的なり理念に基づいて、その教育目的達成に必要な修業年限を定め、それに対応する履修単位数を設定するわけである。

3 短期大学の制度上の位置付けについての私見

これと関連して、短期大学と高等専門学校の在り方につき、現在大学審議会において検討課題とされている項目、即ち、「短期大学の在り方の見直し（社会や時代の変化に対応した制度上の位置付けや名称などについて）」と「高等専門学校の在り方の見直し（教育の在り方、組織運営の在り方、名称を含めた社会的認識の改善の問題等について）」（平成11年11月18日）が文部大臣から引き続き検討方を依頼されているが、前者に関し、これまでの私の見解を整理しておきたい。

現在、短期大学は、学校教育法第69条の2で、「職業または实际生活に必要な能力を育成」という観点から、第52条の大学の目的とは別にその目的規定が設けられており、そのような目的を有する大学は短期大学と称するというシステムになっている。しかし、前述のように、高等教育の多様化により、大学自体も研究大学、職業教育や生涯教育、さらには教養教育を重視するリベラルアーツなど、多岐にわたって大学の目的が実践され、多様な形で発展している。しかし、学校教育法では、単に「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」という、きわめて抽象的な規定になっている。

私見によれば、大学の目的は、2・3年制の短期の大学であろうと4年ないし6年制の大学であろうと、それぞれの教育目的を達成するために、多様な形で設置できることとし、この方向で大学としてすべて一本化すべきであると思う。この観点から、学校教育法第69条の2の趣旨を第52条の大学の目的の中に取り入れて、これをもう少し幅広く多様化した目的に改正すべきものとする。それによって、第69条の2第3項の「短期大学と称する」という規定を廃止すると共に、大学を制度上一本化したことを、より明確にする（現行法上も制度上短大は大学として位置付けられている〔第5章〕ことはいうまでもないが）。その上で、それぞれ2年、3年、4年、5年、6年制の趣旨を踏まえて、大学が自主的にその教育目的を達成するために必要なカリキュラムを設定する。そして、2～3年で教育目的を達成できる大学は準学士課程とし、4年以上必要とするものは学士課程とし、それに応じた学位ないし称号を授与することにする。いずれにしても、大学は短期でも、その教育目的に適った人材養成が可能であれば、準学士課程として認められる。要するに、高

等教育の多様化を図るために、修業年限とそれに対応する必要単位数を多様化し、それぞれの大学が、その趣旨や教育目標に沿ってカリキュラムを編成できるように改正する。このような形で社会が期待する人材育成が弾力的に実践されることが、今後高等教育に期待されるものと思われる。

4 短期大学の評価システムとその個性化

今後、高等教育における多元的な評価システムの確立が、特に大学の個性化との関連において期待されている。従来、我が国は、大学の評価システムにはなじまない風土があったが、平成3年の設置基準の改正により自己点検・自己評価の努力規定を皮切りに、その定着の状況を踏まえて、その義務化や、結果の公表と共に、学外者による検証を大学の努力義務として位置付けることになった。その結果大学の緊張感を喚起し、それにより、大学の質的向上に資するところがあったといわれている。

各大学が、教育の理念・目標に照らして教育研究活動の状況を点検評価することは、基本的に正しい。ただ、私学と国公立とは、その存立の基盤が違うので、現実に評価を行う際には、国公立の別、他、修業年限の差や、専門分野別、或いは新設・既設の別など、それぞれの実情に応じて、各大学の判断によって具体的な評価項目が設定されるべきは当然であり、これを画一的に扱うことは問題である。その意味で、単一の尺度でなく評価の個性化を図ることは重要である。ところで、大学審議会の答申に基づき、評価の客観性を高めるために、評価のための第三者機関（「大学評価・学位授与機構」）が設置されることになった。

しかし、国の共同利用機関である大学評価機関が、国公立に対し、おしなべて画一的な評価基準でこれを実施することには問題がある。のみならず、特に短期の高等教育機関に対しても同じ尺度で評価することは疑問である。即ち、多様で個性化が求められる短期の高等教育の場合、この指摘は極めて重要である。ましてや私学の短期大学には建学の精神や固有の教育理念・教育方針が存在している。このことに鑑みれば、私立短大が、画一的な基準による評価になじまないことは当然である。しかも、仮に評価の結果に基づいて国からの資源配分が実施されるとするならば尚更である。そのため答申では、大学評価機関は国立大学のみを対象とし、公私立大学については設置者である地方公共団体や学校法人の判断により評価を受けることができることとされた。しかし、私学の場合、学校法人の判断で、この評価機関の評価を受けることができるとしても、實際上、この評価を受けない私学、特に短期大学に対し、ともすれば教育研究について自信がない、評価の低い大学であると認定される危険性がある。このように、私学についても、資

源配分の面で、メリットの有無というような仕分けが、この評価機関によってなされることがあるとすれば問題である。

いずれにしても、評価の多様性と個性化を重視すると同時に、その客観性を担保するための評価システムの構築が緊急の課題であることは当然であり、短期大学基準協会におけるこのシステム確立の成果が期待されている。

5 外国における短期高等教育の現状と動向調査研究の成果

本協会における「先進5カ国における短期高等教育の現状と動向の調査研究」によれば、職業技術教育、大学編入教育、文化の普及といった多様な機能を果たす短期高等教育について、パイオニアであるアメリカは別として、従来この種の教育が未成熟であったヨーロッパにおいても同様の傾向がみられるようになり、各国において、短期高等教育を学習社会＝生涯教育体系の要として位置付けるという国家政策が形成されつつあり、それに基づき教育費の基幹部分は公費で支えようとする施策の展開があるということである（館昭教授）。我が国における短期高等教育の新たな展開を期する上で極めて重要な示唆に富んだ報告である。

6 私学の短期高等教育への期待

最後に、21世紀に向けての高等教育は、一層多様化と個性化の方向性が求められるが、その中において私学が果たすべき役割の大きさは計り知れないものがある。即ち、とかく画一的な規制を余儀なくされる国公立では、多様化や個性化についても一定の限界があり、その要請に応え得ない分野があるのも否定できない。これに比べれば、私学の場合は、それぞれの建学の精神や独自の教育理念や教育方針等に基づき、個性的で特色のある多様な高等教育を展開する条件に恵まれている。この趣旨を一層推進するためには、更に規制緩和の施策を志向すべきであるが、とりわけ新しい時代の要請に適時的確に対応できる条件を備えている短期高等教育機関への配慮が大いに期待されている。

もっとも、私学が社会からの期待に応えるためには、自らを律し自己責任の観点から、アカウントビリティ（説明責任）を避けて通れない。今後、私学はますます経営の厳しい時代を迎えるであろうが、私学なればこそないうる高等教育の実践を通じて、社会の共感を得られれば、私学に対する公的支援の必然性について、社会的認識は深まるはずである。国立大学の独立行政法人化の議論を契機に、国公立の役割分担の明確化と共に、私学助成の理念の原点に立ち還って、短期高等教育の重要性に関する国際的潮流を視野におきつつ、これに対する国からの支援に大いに期待したい。

抜本的な変革のための戦略的自己点検・評価

— 昼夜開講制に伴う改革の推進 —

松 前 仰 (東海大学短期大学部 学長)
成 嶋 弘 (東海大学短期大学部 学長補佐)

はじめに

東海大学短期大学部は、東京(港区高輪)と静岡(静岡市)に、それぞれキャンパスを擁し、前者には「情報・ネットワーク学科」(定員450名:昼間主300名・夜間主150名)が、後者には「生活科学科」(定員80名)、「食物栄養学科」(定員100名)、「児童教育学科」(定員100名)、「商経学科」(定員120名)の4学科が設置されております。

今回は、昨年7月に認可され、本年4月から実施された高輪キャンパス「情報・ネットワーク学科」(以下、本学と言う)の昼夜開講制への移行に伴う、教育体制の改革について、報告させていただきます。今回の改革には当然、総括的かつ戦略的「自己点検・評価」が伴ったことは言うまでもありません。

I. 過去の自己点検・評価とその結果

学校法人東海大学の各教育機関においては、すでに日常の教育研究活動及び事務業務に関する様々な「自己点検・評価」が他大学等に先駆けて実施されておりました。「学生による授業評価」は、1985年頃、東海大学理理学部の4人の先生が自発的に始め、1993年には、全学で「学生による授業評価」が導入されました。このことについては、「授業を変えれば大学は変わる」(プレジデント社、1999年)に詳しく描かれております。事務系においても、「人事考課・目標設定」などが実施されております。もちろん、毎年、教育研究年報が公にされております。

これまで、本学は、電気・電子をはじめ情報・通信の基礎的な理論・技術及び社会の技術的基盤の進展を洞察し、社会に望まれ貢献できる人材を育成するために、常に教育内容の点検・開発に努めてきました。1999年4月には、学科名称を、それまでの電気通信工学科第一部、同第二部から、教育内容により適合した情報・ネットワーク学科第一部、同第二部に変更しました。また、1999年12月には新校舎も完成しました。

しかしながら、入学志願者は1998年度、1999年度と加速度的に減少し、特に第二部は、1995年度から1999年度までの5年間単調に減少し、入学者は第二部定員200名のところ、1998年度には100名を切り、1999年度にはついに79名と落ち込みました。さらに今後、少子化及び短大離れの影響を強く受け、第一部も急激な減少に直面することも考えられました。この志願者及び入学者の現実の急激な減少及び減少予測によって、教職員の危機感はいやがうえにもたかまり、教職員の間に、早急に抜本的な変革が必要であるとの共通認識が生まれました。

II. 今回の戦略的自己点検・評価

今回の本学の改革に向けて、教員の上下の身分の垣根を取り払い、若手の自由な発想を生かすプロジェクトを発足させ、これまでの日常的な自己点検・評価とは異質の「戦略的自己点検・評価」を行いました。どこに問題があるのか、何をなすべきなのか、意見が百出しました。その結果、

まず短期大学を取り巻く社会状況についての、次のような一般的な認識を確認しました。

1. コンピュータの超高性能化に伴う情報・通信技術の発展は急激であり、情報の表現はマルチメディア化するとともに、情報の交信は、多数の対象と相互的に、しかも高速に時空を選ばず可能な、コンピュータネットワークコミュニケーション化の傾向をますます強めている。さらに、日本は昨今、少子高齢化に突き進むと共に、バブル崩壊及び経済グローバル化に伴う経済的混乱と景気低迷が長引いている。このような急激な情報化・少子高齢化・経済グローバル化は社会の各方面に様々な問題と変革の気運をもたらしている。
2. 少子化による18才人口の絶対的な減少によって、高卒者の進学希望者は4年制大学に入りやすくなり、その結果、短大への入学者が少なくなり、定員割れの短大が急増している。
3. 勤労者をはじめ主婦や高齢者を含む社会人及び留学生など学習希望者の多様化、並びに学習経歴や学力レベルの多様化、さらには、企業のフレックス制の実施やより適切な業種への転職者の増大などによるライフスタイルの多様化など、複合的な多様化状況が現出し、第一部・第二部制では対応できなくなっている。
4. 専門学校での実用的かつすぐに役に立つ技術・知識の習得希望者が増加している。
5. 第一部卒か第二部卒かによる、社会的区別が存在するように思われる。

次に、本学固有の大きな問題点として、次の点が指摘されました。

1. 学科内に設定しているコース間の科目履修に制限・制約があり、学生の科目履修の自由度が失われている。
2. 教員がコース毎にセクションを作っているような状態となっていて、コース間のコミュニケーションや科目設定のフレキシビリティが失われている。
3. 受講学生の多いコースの科目担当専任教員が比較的少なく、受講学生の少ないコースの科目担当専任教員が比較的多くなっている。またそのため、時代を先取りした情報技術分野の導入・設定を遂行することができなくなっている。
4. 第二部入学者の多くが、午後6時以降の夜間時間帯だけでなく昼間時間帯でも、科目履修がある程度可能であり、学習時間帯の違いによる第一部・第二部という分け方は現状にそぐわないものとなってきている。

また、次のような本学の特色を十分に活かすことも確認されました。

1. 都市型の情報系の総合短大である。
2. 中学・高校の初等中等教育から大学・大学院の高等教育までを担う総合学園の中の短大である。

Ⅲ. 「昼夜開講制」への変更と「履修モデルのもとでの科目自由選択制」の導入

以上のような「戦略的自己点検・評価」の上で、社会情勢及び本学の状況を鑑み、さらには本学の特性を十分に活かし、フレキシブルで多機能な情報系の総合カレッジへより明確に変革し、社会の多様な要請に応え、本学の社会的使命を果たすべきであるとの結論に至りました。その目的達成のため、第一部・第二部制を廃止し、昼間学科「情報・ネットワーク学科」の中に募集定員を別にする「夜間主コース」を設け、一部平日昼間における履修も取り入れた形の、昼夜開講制への改組を、昨年5月に文部省に申請し、昨年7月に認可がおりました。

次に、その際及びその後の、カリキュラムをふくむ教育体制の整備・改革について、その主な点を述べさせていただきます。今回の改革の基本方針は、「三つの自由化」、すなわち

- (1)「履修時期の自由化」
- (2)「履修時間の自由化」
- (3)「科目選択の自由化」を核にしました。

(1)については、既に、入学・卒業時期の自由度を増すことを目指して、準 Semester 制を導入し、短期に集中的に学習できるように、春学期・秋学期の2学期制を実施しています。今後一層体制を整えていきます。

(2)は昼夜開講制の本来の目的であり、学習者のライフスタイルに合わせて、「午前」、「午後」、「夜間」の各履修時間帯を自由に選択できるように、設備とスタッフが許す限り、その実現に努めました。

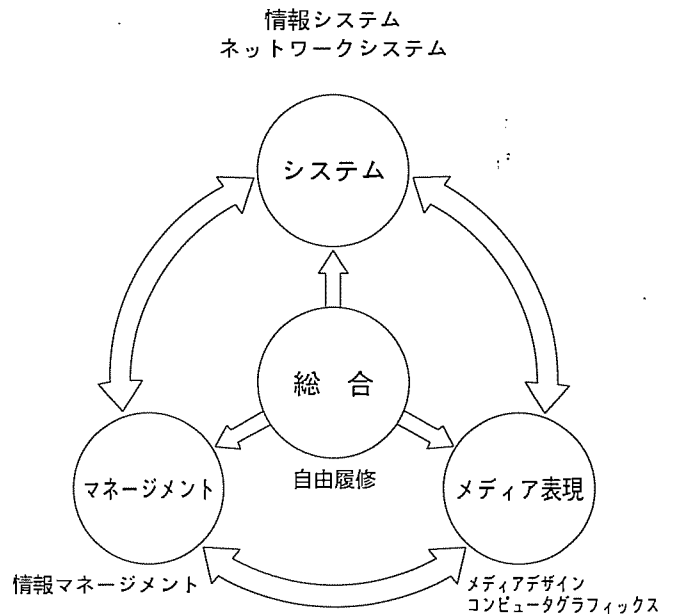
昼夜開講制のもう一つの重要な意味は、「一部（昼間）・二部（夜間）」の区別がなくなり、夜間主コースの学生も昼間主コースの学生と変わりなく、卒業時には情報・ネットワーク学科卒の準学士が与えられ、卒業資格に区別がなくなることにあります。一部・二部という区別を払拭するためにも、本学では、夜間主コースを「フレックスクラス」、昼間主コースを「デイクラス」と呼ぶことにしました。

(3)は、今回のカリキュラム改革の核心であり、その実現のために、これまでのコース制を廃止し、「系・履修モデルのもとでの科目自由選択制」を導入しました。これまでのコース制のもとで制約・分断されてきた専門分野の科目を有機的にリンクさせ、学生自らが将来の目的・目標に合わせて、希望の科目を選択できるようにしました。

もちろん、学生が戸惑うことのないよう、関心のある分野や、取得したい資格などから選択科目群を逆引きできる「履修モデル」を設定し、学生へのサポート体制も充実させました。

教育内容の充実を図るために、これまでの開講科目の整理統合も行ない、分野を大きく「マネージメント系」、「システム系」、「メディア表現系」と括り、さらに今後、高度情報科学技術社会において、新たな問題が多数発生することが予想される知的財産権関連の科目、遺伝子情報や生物環境情報関連の科目も開講することになりました。

このシステムの導入には、専門分野の異なる教員間の交流及び事務組織の活性化も、そのねらいに含まれています。



系・履修モデルの構成と特徴

「系・履修モデルからなる科目自由選択制」では、まず『系』は「マネージメント系」、「システム系」、「メディア表現系」の専門分野別の系に加え、ニュートラルに情報処理全般を学ぶ「総合系」と4つの系から構成されています。さらに「マネージメント系」には「情報マネージメント」、「システム系」には「情報システム」及び「ネットワークシステム」、「メディア表現系」には「メディアデザイン」及び「コンピュータグラフィックス」と計5つの『履修モデル』が設定されています。学生は各自の目標・目的に応じて履修モデルを選択し、そこに指定されているコア科目をそのまま履修してもよいし、各自の目標・目的や学習経歴・学力レベルに合わせて科目履修をアレンジしてもよい。指定コア科目の履修を強制するものではなく、科目選択は原則として自由です。また総合系には履修モデルが設定されていないので、学生は各自の目的・目標に合わせて、はじめから独自の科目履修プランをフリーに組むことができます。

Ⅳ. 支援・指導体制

最後に、これらを支援・指導するための体制整備について簡単に述べさせていただきます。

- (1) 改革の基本である「自由化」は「放任」とは異なりますので、履修・学修、進路（就職や編入）・生活、それぞれの支援・指導を徹底するために、担当幹事教員を設け、これらの委員会も一新しました。そして、50人単位のクラスを構成し、クラスの指導教員が毎週一回、「指導教員ゼミナール」を行うことにしました。
- (2) カリキュラム、特に「履修モデル」を常に点検・評価し、年度毎に修正改善するために、担当幹事教員を設けました。

- (3) 教員の教育運営への参加意識の高揚を図るため、教育内容や学生指導の実質的問題を検討・審議するための、各担当幹事教員からなる「教室幹事会」を設けました。
- (4) これまでの学生による「授業評価」の功罪を検討し、教員の授業改善に対する一層の自覚及びプロ意識高揚のため、担当科目に対する「教育レポート」を書いてもらうことにしました。学生によるアンケート(記述式)のまとめ、それに対する教員のコメント、シラバス、試験問題などを含む報告書です。このレポート作りによって問題点が深められ、所期の目的を達成できると考えるからです。さらに、それを発表・公開し、グループ等で討論することなどにより、教育活動が活性化し、教育の質の向上をもたらすと考えるからです。また、教育に対する評価の客観性をもたらすことにもなり、管理的立場の人の教員に対する恣意的な評価を防ぐねらいもあります。このようなことは、研究活動では当たり前のこととなっています。
- (5) 特に、入試広報などの「入り口」、就職・編入などの「出口」に関する活動の活性化を図るために、これらの問題を総括的に検討審議し、新たな企画を策定するための、学長を議長とする「I/O企画会議」を設けました。

- (6) 施設設備的な学修支援環境の整備として、少人数教育のための「ゼミ室」の拡充を図りました。また、2001年度のコンピュータ機器リプレースの機会に、情報環境のさらなる充実を図る検討を進めています。

最後に、生涯教育活動にふれさせて頂きます。学校法人東海大学「エクステンションセンター」が高輪キャンパスに設置され、「知的財産権」、「英語」、「情報」などの講座が開講されます。これも学園の活性化につながると考えます。

おわりに

これらの改革や新しい取り組みに対する受験生らの反応も良好で、2000年度の志願者数は、デイクラスで昨年度(第一部)比26%増、フレックスクラスでは昨年度(第二部)比約二倍増とともに、大幅な伸びを見せました。

しかしながら、これから、教育機関としての真価を問われることとなります。学生も教職員も、新しい取り組みに対応するには一層の努力が必要であり、本学が「情報系の総合カレッジ」として、社会から高い評価が得られるように、今後も一丸となって前進を続けていく決意です。

日誌

(H11.10.1~12.3.31)

10.28 第12回定期総会

平成11年度事業の活動状況について(中間報告)

1. 短期高等教育研究会における活動
 - (1) 今後の短期大学教育の在り方等の検討
一短期大学の制度上の位置付けや名称などの検討等一
 - (2) 短期大学における評価の在り方の検討等
2. 向上充実委員会における活動
 - (1) 自己点検・相互評価システムの研究
一短期大学相互評価等の推進一
 - (2) 短期大学における評価の在り方について
 - (3) 会員短期大学の現状を把握するための基礎調査の実施
 - (4) 会員短期大学の現況、短期大学の自己点検・評価による改善等に関する各種資料の收受
 - (5) 短期大学に関する資料の刊行及び会報等の発刊
3. 調査研究委員会における活動
先進諸国における短期高等教育の現状と動向の調査研究

12.22 第2回外国調査打合せ会

1. 先進諸国における短期高等教育の現状と動向の調査結果のまとめについて
2. 今後の作業日程等について
3. その他

1.28 第12回短期高等教育研究会

1. 今後の短期大学教育の在り方等について
 - (1) 本研究会におけるこれまでの検討経過報告(案)について
 - (2) 本研究会の今後の取り組み方について
2. その他

3.13 第13回短期高等教育研究会

1. 今後の短期大学教育の在り方等について
 - (1) 本研究会における検討経過報告(案)について
 - (2) 先進5カ国における短期高等教育の現状と改革動向の調査報告(案)について
2. 本研究会の今後の取り組み方について
 - (1) 審議の進め方について
 - (2) 委員の増員について
3. その他

3.24 第24回理事会

1. 平成11年度事業報告(案)について
2. 平成12年度事業計画(案)について
3. 役員の改選について
4. 第13回定期総会の次第(案)について
5. その他

編集後記

21世紀にも18歳人口の減少が続くという状況下で、高等教育はさまざまな対応が必要です。そのキーワードは、個性化と自由化です。高等教育が個性化し、自由化するということは、短期大学を含めた高等教育機関が個々の学生に対して個別に必要な対応をすることを意味します。そのためには、高等教育の評価も、画一的でなく、個性化し、自由化していくことが必要となります。自主的に教育研究を展開することが望まれます。

森本晴生(東京文化短期大学 理事長)